

令和6年度市政方針に対する会派代表質問

- 市議会2月定例会において、令和6年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対して牧田俊之議員が代表質問を行いました。質問内容の検討については会派の政策予算要望や各議員が継続的に取り組んできたテーマを中心に、組合立で改革フォーラム会派の考え方を示しながら様々な提案を交え議論を展開しました。
- 1、政治姿勢**
- (1) まちづくりについて
(2) ゼロカーボンシティについて
(3) 産業拠点都市について
(4) 財政基盤強化について
- 2、基本政策**
- ウェルビーイング経営について

改革フォーラム 市政レポート

令和6年度上期号

苫小牧市議会
会派改革フォーラム市政報告
連絡先：苫小牧市旭町4-5-6
0144-32-6785

- 3、重点施策**
- (1) 子育て支援について
(2) 苫小牧水産物の魅力発信について
(3) スポーツ推進について
(4) エゾシカ対策について
(5) 家庭ごみ戸別収集について
(6) 公共交通について
(7) 新紙幣発行について
- 4、教育行政**
- (1) 一教育長の任命について
(2) 部活動地域移行について
(3) 中学校図書館司書配置について
(4) これからの時代に求められる資質・能力の育成について
(5) 学校ウェルビーイングについて

令和6年度 予算と改革フォーラムの取り組み

施策・事業	予算額	会派要望及び議会・委員会での議論・提言
苫小牧市民文化ホール整備運営事業	42億5,200万円	利用料の減免・助成制度、中心市街地活性化
公共交通路線維持費補助事業	6,000万円	市民の足である公共交通の確保
公共交通利用促進事業	180万円	JR利用促進
市内路線バス通学定期補助事業	2,400万円	市内高校へ通う学生の通学負担軽減
都市再生コンセプトプラン推進事業	1億4,800万円	苫小牧駅周辺ビジョン、MICE構想
都市再生コンテンツ創出事業	2億1,000万円	内中心部への賑わいの創出
スポーツ施設整備	8,600万円	総合体育館の早期移転新築
高齢者安全運転支援装置設置促進事業	15万円	高齢者の踏み間違い防止
医療的ケア児等支援事業	390万円	医療的ケア児のショートステイの開設
特定教育・保育施設等副食費無償化拡大事業	2,600万円	保育料及び副食費の完全無償化
放課後児童クラブ冷房設備設置事業	1,200万円	市内小中学校へのエアコンの設置
子育て支援医療費助成事業	1億2,700万円	乳幼児医療費助成の拡大
アライグマ・エゾシカ等生活環境被害対策事業	1,900万円	エゾシカ対策円卓会議の開催
霊葬場長寿命化計画策定事業	780万円	霊斎場への冷房設置
飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成	67万円	保護団体への支援
企業立地振興条例助成	2億8,000万円	新たな産業分野への企業誘致
次世代半導体関連企業PR事業	560万円	新たな産業分野への企業誘致



発展する苫小牧と共に豊かな暮らしを実現します。

牧田としゆき

市政報告

主な役職：総務委員会副委員長
総合開発特別委員会委員
苫小牧市都市計画審議会委員
東開町内会長
沼ノ端中学校区学校運営協議会会長

〒059-1301
苫小牧市東開町2丁目4-27
携帯 090-2077-6544

12月議会 一般質問

脱炭素先行地域計画概要について質疑

- ① 対象エリアについて
- ② エネルギー需要家について
- ③ 地域振興費について
- ④ 民生部門電力の脱炭素化
- ⑤ 住宅脱炭素化補助について
- ⑥ PPA事業の太陽光発電量
- ⑦ 先進的CCSについて
- ⑧ モビリティ部門の脱炭素について
- ⑨ 医療Maasについて
- ⑩ 災害時避難施設の整備について



産業振興について質疑 [Rapidus、ソフトバンクDS]

- ① Rapidus工業用水について
- ② 苫小牧地区の工業用水について
- ③ 関連企業誘致PRパンフレット
- ④ 外国人受け入れについて
- ⑤ データセンター建設場所
- ⑥ 電力調達について



建設が進む「Rapidus」

企業誘致PRパンフレット



ソフトバンクが苫小牧で計画する
データセンター完成予想図

2月議会 代表質問・予算委員会



一般会計予算審査特別委員会

- ① アライグマ・エゾシカ等生活環境被害対策事業
- ② 飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成
- ③ 財政調整基金積立金



トピックス

「くらしの相談連絡カード」つくりました、ご活用ください。

苫小牧市 くらしの相談連絡カード

あなたが住まいの地域で困っていること・疑問に思うことを、**牧田市長**に直接ご相談ください。

相談項目：道路・河川・交通安全・防災・環境衛生・下水・水道・土地住宅・公園・学校教育・税金・福祉・公園施設など
ご家族にも配布、周知をお願いします。

苫小牧市 くらしの相談連絡カード

あなたが住まいの地域で困っていること・疑問に思うことを、**牧田市長**に直接ご相談ください。

相談項目：道路・河川・交通安全・防災・環境衛生・下水・水道・土地住宅・公園・学校教育・税金・福祉・公園施設など
ご家族にも配布、周知をお願いします。

くらしの相談とは...

組合員の地域のお困りごとの相談に対し、議員が行政へ働きかけを行い、地域の困りごとの解決に取り組みます。

困りごとが発生したら、所属する党部支部に声をかけください。

相談項目：子育て支援、高齢者支援、障がい者支援、環境問題、防災・安全、その他

どんな相談ができるの？

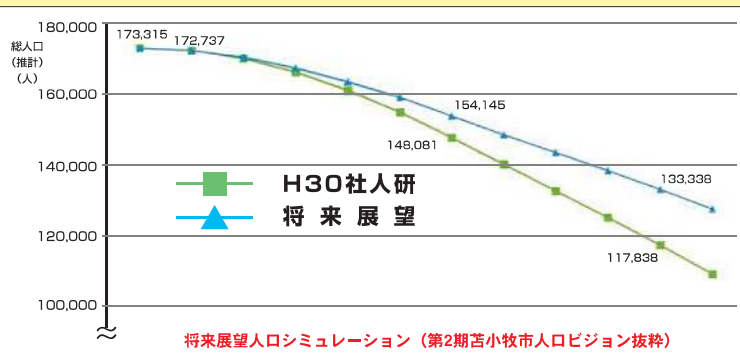
- ① 困りごとに関する相談
- ② 選挙区や市域の行政に関する相談
- ③ 市議会や議員の活動に関する相談
- ④ 税・社会保障制度に関する相談
- ⑤ 市議会に質問を提出してほしい
- ⑥ 市の財政に疑問があるなど

身近な相談の
議員事務所
〒059-1301
苫小牧市東開町2丁目4-27
TEL: 090-2077-6544
https://youth.sbc-fish-059.com/

●人口の将来展望

【参考資料：第2期苦小牧市人口ビジョン及び総合戦略（令和5年4月苦小牧市総合戦略改定）】

苦小牧市における総人口は、2024年3月末日時点で16万6,095人となり、年齢別（3区分）人口の割合は「15歳未満」11.34%、「15歳から64歳未満」58.06%、「65歳以上」30.60%、平均年齢は48.43歳となっています。今後も人口減少と少子高齢化の傾向が続き、2032年には16万人を割り込むこ



とが想定されていますが、苦小牧市が将来にわたり、街としての活力を維持し、「人間環境都市」を実現するための将来目指すべき人口展望を、2040年時点で15万人、2060年時点で13万人と設定しています。

将来の方向性としては、①雇用環境を維持・向上し、若者の転出を抑制すると共に転出した若者のUターンを促進する。②子育て・教育しやすい環境を整備し、子育て世代の転入を増やし、合計特殊出生率を向上させる。③生活環境を改善し、交流人口やUIターンを増加させる。④企業誘致等、民間投資を呼び込むための誘致活動を充実させる。ことを目指すことが示されています。

今後も、改革フォーラムとしては、社会経済情勢を見極め、予算のスクラップ＆ビルドも念頭に、徹底した行財政改革と積極的な人口減少対策について、議論を重ねて参ります。

※UIターンとは、Uターン・Iターン・Jターンの総称で、多くの場合、大都市圏から地方への移住を指します。

●子育て世代への3つの拡充

①特定教育・保育施設等副食費無償化拡大事業(2,661万円)

・これまで第3子以上を対象としていた副食費の無償化対象者を第2子まで拡充することで、子育て世代の経済的負担を軽減します。

②子育て支援医療助成事業(12,729万円)

・小学校入学前までを対象としていた通院助成について、2024年8月診療分から高等学校卒業までに対象を拡充するとともに、現存する所得制限を撤廃し、全ての高校生以下を対象とします。

③妊産婦支援事業(1,630万円)

・妊娠、出産、子育て期の支援として、産前産後サポートや産婦健康診査及び産後ケア等、専門家による支援を行います。

●プラス1の子育て支援

①中学進学祝い制服等購入助成事業(2,339万円)

・2025年4月に中学校に新入学する児童を対象に制服や指定ジャージ等の購入費用15,000円分を助成します。なお、市外の中学校に進学する児童についても助成対象となります。

※改革フォーラムは、これまで子育て世代への支援についての議論を展開し、実現に結びついた事業が多数あります。今後も、充実した支援を目指して、市民の声を届けて参ります!

市の顔であります駅周辺におきまして、思いうような進展が見えない「各種中心市街地活性化プロジェクト」であります。市側から予定建築物の規模や配置検討案、また、中心市街地の活性化に協力が欠かせないJR北海道との連携など、新たな進展がありましたので、現時点での最新状況をご紹介します。

JR北海道との合意内容について 令和6年2月21日合意

「駅周辺ビジョンに基づき、エスタの解体を含む駅前再整備の方針について、市とJR北海道が協力して進めていく基本方針に関する合意を締結する。」

<ポイント1>

具体的な内容は今後の協議になるが、旧エスタビルの一部取得と解体、自由通路の市への無償譲渡の協議が主な内容

<ポイント2>

市は、旧エスタビルの一部を移転補償という形で取得し、自由通路と待合スペースを兼ねる駅舎一体施設をつなぐ駅前デッキの整備により、南北の動線確保する

<ポイント3>

JR北海道が3分の1を所有する自由通路を市に無償譲渡し、全面を市が所有する方向で協議を進める

・改革フォーラムは今後も一般質問や各種委員会にて、中心市街地活性化に向けて議論してまいります。

予定建築物の規模、配置・配置検討(案)



本年3月12日に道内初、全国でも3例目の苦小牧市ヤングケアラー支援条例が成立いたしました。

ヤングケアラーとは、高齢であったり、慢性的な病気や障がいを抱える家族の世話をしている18歳未満の子どものことを指し「子どもが子どもらしい生活を送れるよう、市民一人一人がヤングケアラーの存在に気づき、見守ることのできるまちを目指す」ことを目的として制定されました。

条例では市や保護者、市民、学校などの関係者の役割を規定し、それぞれがヤングケアラーを早期発見して孤立を防ぎ、連携して教育の確保などの支援にあたることを求めています。

また、本条例に実効性を持たせるためのガイドラインを作成し、令和6年度予算には事業費としてヤングケアラー支援条例啓発事業、子育て世帯訪問事業支援事業、ヤングケアラー支援の場づくりモデル事業の3事業に対して627万円の予算が計上されました。

私たちが派 改革フォーラムとしても令和5年度の第27回定例会における代表質問などを通じ、ヤングケアラーへの支援を求め、推進役の一端を担わせていただきましたが、今後の取り組みについてもしっかりと注視してまいりたいと考えております。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

